

保護者の方が栃木県外に在住の場合は学校を通じた申請が出来ません。お住まいの都道府県にお問い合わせ下さい。

栃木県在住の保護者の皆様へ

栃木県教育委員会

～ 返還不要の奨学給付金 ～

「高校生等奨学給付金」の 申請受付を開始します



— 栃木県奨学のための給付金(公立) —



過日案内済の「就学支援金」とは別の制度です。

栃木県では、高等学校等の「授業料以外の教育に必要な経費」の負担軽減を目的として、一定の要件を満たす世帯（生活保護受給世帯、道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯）に対し、給付金を支給します。

給付金の支給を受けるには、

・ 要件に該当すること

・ 申請を行うこと（8月7日提出期限）

詳しくは、このチラシの裏面をご覧ください

が必要です。

○給付金の支給時期

11月下旬から（予定）保護者の方の口座に一括して振込みます。

ただし、給付金を未納学校徴収金へ充当することを学校長に委任した場合は、充当後の残額の振込となります。

※貸与ではないので、返還は不要です。

令和6（2024）年度においても、引き続き、保護者の失職等による家計急変により、収入が道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税相当まで落ち込んだ世帯（家計急変世帯）も対象とします。

※支給額や支給時期については、申請や家計急変時期によって異なります。

※7月2日以降に家計急変が発生した場合は提出期限後も随時受け付けます。

申請を希望する方は、栃木県 HP に記載の「必要書類」を印刷し、
8/7(水)までに学生係へ提出ください。



← 栃木県 HP 「栃木県奨学のための給付金（公立）制度について〔令和6(2024)年度〕」

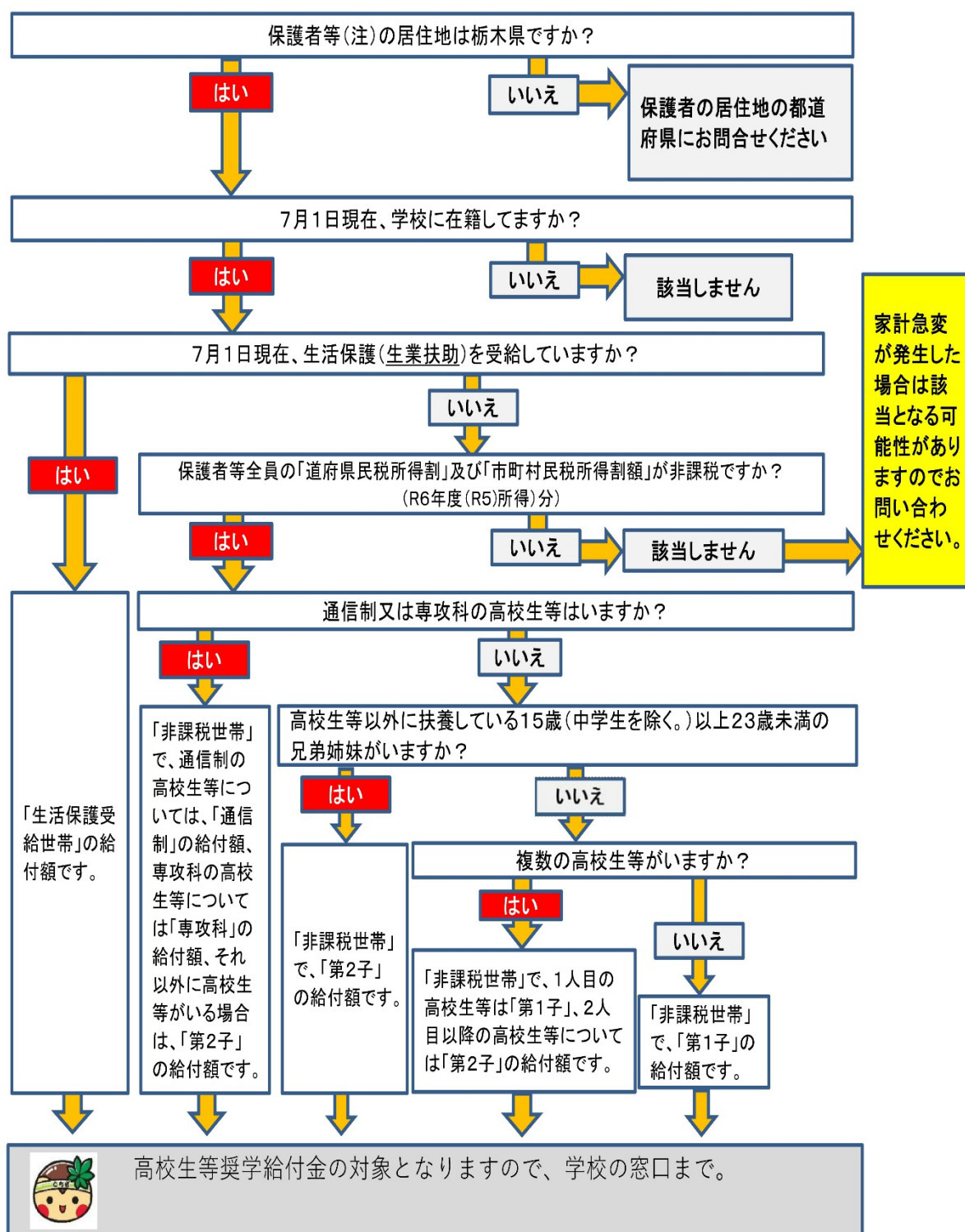
https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/education/gakkoukyouiku/koutou/kyuufukin_k.html

（お問い合わせ先）

小山工業高等専門学校 学生課学生係（岡田）

電話：0285-20-2147 Mail：gakusei@oyama-ct.ac.jp

栃木県奨学のための給付金(公立)対象確認シート



給付額について(年額)

	全日制・定時制	通信制	専攻科
	国公立		国公立
生活保護受給世帯	32, 300円		50, 500円
非課税・家計急変世帯 (第1子)	122, 100円	50, 500円	
非課税・家計急変世帯 (第2子)	143, 700円		

(注) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)となります。